

標記及對運動其ノ後ノ経過左記ノ如ク有之

記

一、組合本部ノ動靜

組合側ニアリテハ三月十七日午後七時三十分ヨリ組合本部ニ中央実行委員会ヲ開催

小野(本部) 橋本(秋川) 古川(日本橋)

細野(麹町) 長野(浅草) 岡田(自動車)

上田(神田) 石川(本所) 佐藤(牛込)

音澤(下谷)

等出席小野ヨリ経過報告ヲナレタル後左記ノ通當面ノ運動方針其ノ他ヲ決定午後九時散會シ翌十七日午後八時ヨリ市長ヲ局長ニ再要求書ヲ提出回答ヲ受ケタルカ組合幹部ノ意嚮トシテハ解雇ノ發表アル迄ハ執拗ナル交渉訪問戰ヲ以テ進ムモノト認メラル、モ解雇期日ノ切迫ト共ニ

東京地方自由労働者組合、全協日本土木建築労働組合

系自由労働者等外部団体ト、共斗ハ具体^化傾向ニアリ當面ノ

運動方針

(一) 再要求書提出ノ件

(イ) 局ニ関スルモノ局長ニ一般的ノ事項ハ市長宛提出スルコト

(ロ) 昭和五年十二月廿二日再要求書ニ対スル回答ハ昭和五年

度中ニ市會ニ諮リ即時実施セラル、様當局ニ交渉スルコト

(ハ) 要求書内容ハ條項ヲ舉ケス從来要求セル事項ヲ強イ意味

ニ書キ入レルコト

(二) 期日ハ明日十七日午前十時実行委員会並並同志會一名除

名者中ノ現業員ヲ一名ヲ代表トシ午前九時三十分迄ニ有

樂町駅附近ニ集合當局ヲ訪問シ即答ヲ求ムルコト

(2) 東京地方自由労働者組合ト、共斗ニ関スル件

橋本富貴良土田憲一新田清三郎、三名ヲ代表トシ場記組合